

「支え合う地域づくり」の話し合い 参加者募集

◎問い合わせ 高齢障がい課 地域支援係 ☎37-0111

いつまでも住み慣れた地域で暮らしていける、支え合う地域づくりのために、神崎町・千代田町・脊振町のそれぞれで「協議体」を発足しています。

協議体は、各地域に合った住民主体の話し合いの場であり、高齢者になっても暮らしやすい神崎市になるよう定期的に（1〜2ヶ月に1回）話し合いを実施しています。

地域づくりや支え合いに関心がある方ならどなたでも参加できます。皆さんで地域を元気にしていきますように。



◀よらんね神崎

▲きらっと千代田

◀脊振笑おう会

	よらんね神崎	きらっと千代田	脊振笑おう会
次回開催日	12月17日(火)18時~	12月9日(月)13時30分~	12月18日(水)18時30分~
場所	神崎市役所本庁	千代田町福祉センター	脊振公民館
お問い合わせ	おたっしや本舗神崎 ☎37-0111	おたっしや本舗南 ☎34-6080	おたっしや本舗北 ☎59-2005

※日程は変更する場合がありますので、参加される場合、事前にご連絡ください。

※今後の開催日は、上記窓口または電話でお問い合わせください。

安心した生活のために・・・

神崎市認知症高齢者等事前登録をスタートします

◎申込・問い合わせ 高齢障がい課 地域支援係 ☎37-0111

認知症は誰でもかかる可能性のある病気です。記憶力・判断力が低下し、道に迷ったり、自分の家がわからなくなる方がいます。

事故などの危険が伴う場合もあり、本人も含め、家族にとってはとても心配なものです。

この事業は、事前にご本人の情報（氏名、生年月日、写真等）を登録していただき、同意されていた方が万が一、行方不明になられた場合に、関係機関に登録情報を提供し、早期発見・保護につなげるものです。

◆事前登録の流れ

- ①申請者（親族や成年後見人等）が神崎市へ登録申請をする。
- ②申請された情報を市が登録する。
- ③行方不明事案発生時、登録情報を警察署等へ提供する。

◆対象者

- ・65歳以上の認知症等により行方不明となるおそれのある方
- ・40歳以上65歳未満で右記状態に準ずる方

◆登録申請ができる方

- ・認知症高齢者等本人
- ・対象者の家族、親族
- ・法定代理人

◆持参するもの

- ・申請者の印鑑
- ・対象者の顔写真

※写真は後日メールでの提出も可



②「お住まいの地域」で神崎市を登録



【登録方法】

- ①QRコードを読み取り、アプリをダウンロード。

- ・市報かんざきをスマートフォンアプリ「マチイロ」で配信しています。
- ◆アプリなら・・・
- ・最新号の配信をお知らせ！
- ・バックナンバーが読める！

「マチイロ」アプリ

市報かんざきをスマホで

◎問い合わせ 総務課

秘書広報係 ☎37-00888

**生活環境業務
年末年始休業期間**

◎問い合わせ 生活環境推進室
生活環境係 ☎37-0112

	休業・休止期間
・ごみ収集 ・脊振クリーンセンターへの直接持ち込み	12月31日(火)～令和2年1月3日(金)
し尿収集	12月31日(火)～令和2年1月5日(日) ○年末のし尿収集予約期限 12月13日(金)まで 年末は予約が混み合う恐れがありますので、早めの予約をお願いします。 ・(有)蓮池衛研工業 ☎44-4111 ・(有)三神清掃社 ☎52-3706 ・環整工業(有) ☎52-2718

証明書等

コンビニ交付サービスの一時停止

◎問い合わせ

市民課 戸籍係 ☎37-0120
市民課 総合窓口班 ☎37-0116
千代田支所 総合窓口課 ☎44-3071
脊振支所 総合窓口課 ☎59-2111

○停止期間

12月29日(日)～
令和2年1月3日(金)

年末年始は、マイナンバーカードを利用した証明書等のコンビニ交付サービスを一時停止させていただきます。

○停止内容

ご理解ご協力をよろしくお願いします。



- ・住民票の写し
- ・印鑑登録証明書
- ・戸籍全部(個人事項証明書)
- ・戸籍の附票の写し
- ・本籍地登録申請

**12月31日まで
高齢者のインフルエンザ予防接種**

◎問い合わせ

健康増進課

母子保健係 ☎51-1234

予防接種はお済みですか？

高齢者のインフルエンザ予防接種の助成期間は、12月31日までです。ご希望の方は、早めに接種しましょう。

○対象者

接種日当日、神崎市に住民票があり、次の①または②を満たす方

- ①65歳以上の方
- ②60～65歳未満で、心臓や腎臓、呼吸器の機能、または

○接種場所

県内の実施医療機関

○接種費用 1,200円

※医療機関の窓口で支払い
※生活保護世帯の方は、福祉課等で受け取る証明書を、

医療機関に提出すると費用が免除されます。

**ノロウイルスによる
感染性胃腸炎を予防しましょう**

◎問い合わせ

健康増進課

母子保健係 ☎51-1234

ノロウイルスは手指や食品などを介して経口感染し、腸管で増殖し、おう吐、下痢、腹痛などを起こします。子どもや高齢者などでは重症化する可能性もあるため、注意が必要です。

○感染経路

- ・患者の便やおう吐物、飛沫ひまなどから感染
- ・感染した人が調理した食品や、ウイルスの蓄積した加熱不十分な二枚貝などから感染

○おう吐物の処理方法

- ①処理をする前に、マスク、使い捨て手袋などを着用します。
- ②おう吐物は、水で濡らした新聞紙などで、外から内側にむけて静かに拭き取ります。

○予防対策

- ・「手洗い」をしっかりと！
食事前、トイレの後、調理前後は、石鹸でよく洗い、温水による流水で十分に流しましょう。
- ・「人からの感染」を防ぐ！
感染した人の便やおう吐物は適切に処理しましょう。
- ・「食品からの感染」を防ぐ！
加熱して食べる食材は中心部までしっかりと加熱(中心部が85度以上で90秒間以上加熱)しましょう。
- まな板、包丁、食器、ふきんなどは使用後すぐ洗きましょう。85度以上の熱湯で1分以上の加熱消毒が有効です。
- ③水で薄めた塩素系漂白剤※を、ペーパータオルなどに染み込ませて、できるだけ広い範囲を浸すように拭き取ります。
- ※水で薄めた塩素系漂白剤 500mLの水に濃度5%のハイターなどの塩素系漂白剤をペットボトルのキャップ2杯分加えて薄める。
- ④ビニール袋におう吐物と拭き取った新聞紙などを入れ、口をしっかりと縛ります。
- ⑤別のビニール袋に密閉して廃棄します。手袋を脱いだ後は、必ず最後に石鹸でよく手を洗ってください。

毎日健診のお知らせ

◎問い合わせ 健康増進課 健康増進係 ☎51-1234

今年度の健診、お済みですか？

今年度の健診がまだお済みでない方、自分の都合の良い日に受けたい方は、毎日健診がおおすすめです。完全予約制の健診です。年末以降は混み合いますので、ご希望の方は早めの予約・受診をお願いします。

○実施期間

令和2年3月31日まで
 ※土日、祝日、年末年始を除く
 ※後期高齢者健診は2月28日まで

○実施場所

佐賀県健康づくり財団佐賀県健診・検査センター（佐賀市水ヶ江1丁目12・10）※佐賀県医療センター好生館跡地

○受診方法

①電話で受診日・受診希望の項目を予約する。（☎37-3314）
 ※受付時間 8時30分～17時30分

項目	対象者 (年齢基準日：R2.3.31)	自己負担
若年健診	20歳～39歳	400円
特定健診	40歳～受診当日74歳 ※神埼市国民健康保険加入者	1,000円
後期高齢者健診	後期高齢者医療保険加入者	無料
肺がん検診	40歳以上 ※65歳以上の方は結核健診を無料追加	500円
胃がん検診	40歳以上	500円
大腸がん検診	40歳以上	500円
前立腺がん検診	50歳以上男性	500円
乳がん検診	40歳代女性	1,000円
	50歳以上女性	500円
子宮頸がん検診	20歳以上女性	500円
肝炎ウイルス検査	20歳以上 ※過去に受診歴がない方	無料



②受診票や尿・大腸がん検体容器などを受け取る。（検診機関から郵送）
 ③受診する。
 予約日に受診票等を持って受診する。料金は受診時に実施場所から支払う。

自己負担金の免除申請

受診前に健康増進課での手続きが必要ですよ。

申請に必要なもの

○生活保護世帯に属する方
 ・生活保護証明

健康診査および各種がん検診が無料になります。

○市民税非課税世帯に属する方
 ・印鑑

若年健診、各種がん検診が無料になります。

不妊治療費の助成を行っています

◎申込・問い合わせ 健康増進課 母子保健係 ☎51-1234

不妊治療を受けている方の経済的な負担軽減を図るため、治療に要する費用の一部を助成しています。

相談等も受け付けていますので、ご不明な点など、お気軽にご相談ください。

○助成対象となる治療

夫婦間で行う健康保険が適用されない人工授精、体外受精、顕微授精。
 ※体外受精・顕微授精は、凍結胚の移植を含む。

○助成対象者

婚姻届を行った夫婦で、次のすべてに該当するもの。
 ・人工授精・体外受精・顕微授精以外の治療法では、妊娠の見込みがないか、極めて少ない夫婦と医師に診断されていること
 ・夫または妻が、1年以上神埼市に居住していること
 ・夫と妻の前年の所得の合計額が730万円未満であること

○助成金額

医療機関に支払った助成対象治療費に、10分の7を乗じて得た額から、佐賀県不妊治療支援事業の助成金額等を差し引いた額。ただし、初年度は20万円、次年度以降は1年度あたり10万円を限度とします。

○助成期間

通算して5年間

○申請期間(令和元年度治療分)

令和2年3月31日まで

有料広告

相続手続 土地や建物が亡くなった人の名義になっている
 その他 建設業許可・産業廃棄物・内容証明・車庫証明等
 遺言書 死んだら、家や土地の名義はどうなるのだろうか？

相談は、無料です。

行政書士 **梶 繁美**

(日本行政書士会登録番号 05410974)

TEL 0952-53-1747

携帯 090-8836-5630

神埼市神埼町志波屋 3627

ホームページ [ゆずりは 神埼 検索](#) 行政書士には守秘義務があります。お気軽にご連絡ください

令和2年度償却資産(固定資産税)の申告はお忘れなく

◎問い合わせ 税務課 資産税係 ☎37-0114

法人や個人で事業を行っている方が、その事業のために用いる構築物、機械、器具、備品などを「償却資産」といい、土地や家屋と同様に固定資産税が課税されます。

市内に償却資産を所有している方は、毎年1月1日現在の資産の種類、数量、取得時期、取得価格、耐用年数などの申告が必要です。事業として他人に貸し付ける場合も対象となります。

償却資産を所有の事業者の方は、期限までに申告をお願いします。
※課税標準額の合計が150万円未満の場合は、課税されません。(申告は必要です)

○申告期限
令和2年1月31日(金)まで
申告書は、税務課、各支所
総合窓口課にあります。

償却資産から除かれるもの

- ・自動車、軽自動車、小型特殊自動車など自動車税(種別割)、軽自動車税(種別割)の課税対象になるもの(乗用トラックター・乗用コンバイン・乗用田植機など含む)
- ・耐用年数1年未満の償却資産または個人の場合は10万円未満の償却資産、法人の場合は10万円未満の償却資産を損金算入したもの
- ・20万円未満の償却資産で、3年間の一括償却を選択したものの
- ・無形固定資産(営業権・鉱業権・漁業権・ソフトウェアなど)
- ・生物(牛・馬・鶏・果樹など)



○注意

次の資産も償却資産の対象となります。

- ・遊休資産(稼働を休止しているが、いつでも稼働できる状態にある資産) または未稼働資産(既に完成しているが、未だ稼働していない資産を含む)
- ・家屋に施した取り外しが容易な設備(簡易間仕切りなど) や特定の生産または事業の用に供する建築設備・造作など
- ・取得価格が20万円以下の資産でも減価償却をしているもの
- ・太陽光発電で10kW以上のもの

・租税特別措置法の規定を適用し、即時償却等を行っているもの

(例) 中小企業者の30万円未満の減価償却資産の損金算入の特例を適用した資産

家屋の取り壊し、住宅用地の利用変更は届出を

◎問い合わせ 税務課 資産税係 ☎37-0114

固定資産税は、毎年1月1日に土地・家屋・償却資産を所有している人や事業所に課税されます。家屋の取り壊しや住宅用地の利用状況に変更があった場合は、必ず届出をしてください。

○届出書類

- ・家屋の取り壊し(一部を含む)
 - ・家屋(居宅・倉庫・物置・事務所など)を取り壊した場合
- ・住宅用地の利用状況の変更
 - ・家屋を取り壊して空き地や駐車場などへ利用を変更した場合
- ※利用状況に変更がない場合は、届出の必要はありません。
- ※届出書・申出書は税務課、各支所総合窓口課、市ホームページで取得してください。

困ったこと、悩んでいること、ご相談を

相続・遺言・不動産登記・商業、法人登記
成年後見・借金問題 (相談室あります・秘密厳守)

料金の見積り等も、気軽にお尋ね下さい

営業時間 午前8:00~午後6:00

火曜日は午後8時まで
時間外電話予約OK



- ・不動産を生前に贈与したい。
- ・遺言書を作成しておきたい。
- ・相続手続きが分からない。
- ・新しく会社を作りたい。
- ・借金で困っている。

様々なご相談を承ります。まずはお電話ください。
皆様のご連絡をお待ちしております。

TEL0952-52-2079(神埼サピエより南に100m)
司法書士 末永博義・井上智史

司法書士 すえなが総合事務所

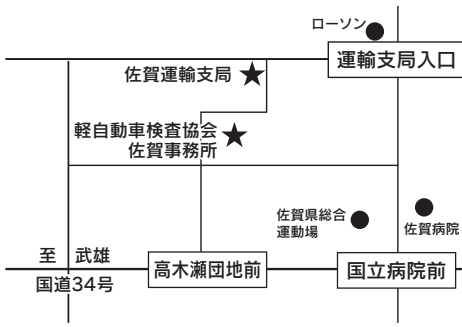
廃車・名義変更の手続きはお早めに

◎問い合わせ 税務課 市民税係 ☎37-0114

軽自動車税種別割は毎年4月1日現在の所有者に課税されます。次の事項に心当たりのある方は令和2年4月1日までに廃車や名義変更の手続きを行ってください。令和2年4月2日以降に手続きを行っても、令和2年度課税分は取り消しできませんのでご注意ください。また、軽自動車税種別割に月割制度はありません。

- ・廃棄・解体した
- ・盗難に遭った
- ・譲渡・売却をした
- ・定置場所の変更(転居など)
- ・所有者が亡くなった

※神埼町・千代田町・脊振村ナンバーをお持ちの方は、神崎市ナンバーへの変更をお願いします。



車種・排気量	手続き場所・問い合わせ
原動機付自転車 (125cc以下)	神埼市役所 総合窓口 または 各支所総合窓口 ☎37-0114
小型特殊自動車 (コンバイン、トラクター、田植機等)	○持参するもの 【廃車の場合】ナンバープレート、印鑑 【名義変更の場合】双方の印鑑
軽二輪車 (126cc以上250cc以下)	軽自動車検査協会佐賀事務所 佐賀市若楠2丁目10-8 ☎050-3816-1754
軽三輪車・軽四輪車 (660cc以下)	
小型自動二輪車 (251cc以上)	佐賀運輸支局 佐賀市若楠2丁目7-8 ☎050-5540-2082

※車種や状況によって必要書類が異なります。詳細は、各機関にお問い合わせください。

政治家の寄付は禁止、有権者が求めることも禁止です

◎問い合わせ 神崎市選挙管理委員会(総務課内) ☎37-0100

年末年始は何かと贈りものやお祝いをする機会が多いシーズンですが、政治家が選挙区内の人に、お金や物を贈ることは公職選挙法で禁止されています。また、有権者が政治家に寄付や贈りものを求めることも禁止されています。

寄付禁止の6ルール

- ① 政治家の寄付の禁止
 - ② 政治家に対する寄付の勧誘・要求の禁止
 - ③ 政治家の関係団体の寄付の禁止
 - ④ 後援団体の寄付の禁止
 - ⑤ 年賀状等のあいさつ状の禁止
 - ⑥ あいさつを目的とする有料広告の禁止
- ①～④・⑥の項目によって処罰されると、公民権停止の対象となります。
ルールを守って、明るい選挙を実現しましょう！

政治家とは

国会議員、地方公共団体の長、議会の議員、候補者等も含みます。

令和元年度神崎市明るい選挙 啓発ポスターコンクール優秀賞決定!

神崎市明るい選挙推進協議会では、政治への参加、投票の大切さを学んでもらうため、毎年ポスターコンクールを実施しています。今年も優秀作品を掲示します。ぜひ、ご覧ください。

○掲示期間

12月27日(金)～
令和2年1月20日(月)

○掲示場所

千代田文化会館
「はんぎーホール」

○ポスター応募者数

・小学校の部 17人
・中学校の部 41人



野田 陽心☆
(西郷小学校2年)



田中 博康★
(西郷小学校3年)



原口 咲季☆
(千代田中学校1年)

※敬称略
(★印は眞特選、☆印は眞入選)

国民年金保険料 納付期限までに納めましょう

◎問い合わせ 市民課 後期高齢年金係 ☎37-0115
佐賀年金事務所 国民年金課 ☎31-4191

国民年金保険料の納め忘れ はありませんか？

令和元年度の国民年金保険料額は、1ヶ月あたり1万6千410円です。納付期限は納付対象月の翌月末日となっています。なお、まとめて前払いすると割引が適用されるのでお得です。保険料は日本年金機構から送付される納付書により、金融機関や郵便局、コンビニエンスストア等で納めることができます。また、その他にもクレジットカードによる納付やインターネット等を利用しての納付、また、便利でお得な口座振替もあります。

日本年金機構では、国民年金保険料を納期限までに納めていただけない方に対して、電話・文書・訪問により早期に納めていただくよう案内を行っています。

未納のままにせず、早めの納付をお願いします。

保険料の免除申請

保険料が納め忘れの状態であり、障がいや死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。経済的な理由で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満）」があります。

また、保険料の免除は申請時点の2年1ヶ月前の月分までさかのぼって申請することができます。失業等で保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていた期間がある方は、市民課や年金事務所で手続きをお願いします。



国民健康保険 高額療養費 外来年間合算制度のお知らせ

◎問い合わせ 市民課 国民健康保険係 ☎37-0115

高額療養費の外来年間合算制度

基準日（7月31日）に所得区分が「一般」または「市民税非課税世帯」に属する70歳以上74歳未満の方は、昨年8月1日から今年7月31日の外来療養に係る自己負担額が14万4千円を超える場合、その上限額を超えた金額が高額療養費（外来年間合算）として支給されます。

支給が見込まれる被保険者の方には、12月中にお知らせを送付する予定です。

お知らせが届いた場合、市民課国民健康保険係に申請してください。

○自己負担額証明書

計算期間中に、市町村を越えた転居や就職などにより加入している医療保険が変わった場合、変更前の医療保険における自己負担分も合算対象となります。この場合、以前加入していた医療保険から交付された「自己負担額証明書」が必要となります。

なお、計算期間中に神埼市

国民健康保険から他の医療保険に加入された方で、自己負担額証明書が必要な方は、市民課国民健康保険係に申請してください。

大気汚染防止推進月間

◎問い合わせ 生活環境推進室 生活環境係 ☎37-0112

12月は自動車の交通量、家庭などの暖房使用の増加、気象条件の影響などで大気汚染物質濃度が高くなる傾向があります。

毎年12月は大気汚染防止推進月間として、きれいな空を守るための大切さを呼びかけています。

この機会に大気汚染の防止について、みんなで考えてみましょう。

小さな取り組みから

- ・ 自転車や電車を使用する
- ・ 天気の良い日は自転車で出かけるなど、徒歩や自転車、公共交通機関の使用を心がけましょう。
- ・ 暖房の使用を控える
- ・ 暖房は室温20度で、重ね着などの工夫を。
- ・ エコドライブの実践
- ・ 大気汚染の防止を考える

有料広告

永久の旅立ち… まずはプレアホール神埼へご相談ください

ご葬儀について、『わからない…不安…』そんな方は、事前相談、お見積り、会館見学、会員募集等、随時受け付けております。ご自宅への無料見積りも随時おこなっておりますのでお気軽にお電話下さい。

その他取扱い商品

仏壇・仏具・仏壇クリーニング
墓石・墓石クリーニング・法名塔（名前入れ）
法事料理（四十九日・初盆・一周忌・三回忌等）
供養菓子・悲礼返し・礼品等
各種取扱い致しております。



プレアホール神埼

株式会社JAセレモニータ
神埼市神埼町本郷2716-4

TEL.0952-55-8008 FAX.0952-55-8007

年中無休

24時間受付

有料広告

空き家・空き地の活用に取り組んでいます

◎問い合わせ 企画課 地域振興係 ☎37-0102

空き家・空き地等を有効活用し、定住促進、地域活性化につなげるために、「空き家・空き地情報登録制度（空き家・空き地バンク）」「空き家改修費助成事業」に取り組んでいます。

◆空き家・空き地情報登録制度（空き家・空き地バンク制度）

空き家・空き地の売買または賃貸を希望する方から申し込みを受けた情報を、空き家等の利用を希望する方に紹介します。

登録された空き家等の情報は市ホームページ等で公開します。

<https://www.city.kanzaki.saga.jp/main/5359.html>



○登録期間 2年

○交渉・契約等

登録者と利用希望者との交渉および売買、賃貸借等の契約は仲介業者を介して行います。

◆空き家改修費助成事業

空き家・空き地バンク制度を活用して、空き家を購入または賃貸もしくは賃借した人が、空き家の改修等に要する経費に対し、補助金を交付します。

○補助金の額

- ・ 空き家改修経費の2分の1（限度額50万円）
- ・ 不要物撤去経費の2分の1（限度額10万円）

各申請に必要な様式は、市ホームページ（かんざき生活）からダウンロードできます。
<https://www.city.kanzaki.saga.jp/main/5087.html>



高速バス利用者駐車場の利用案内

◎問い合わせ 企画課 地域振興係 ☎37-0102

市では高速神埼バス停北側に高速バス利用者駐車場を設置しています。満車の際は、徒歩約8分の距離にある「水車の里 遊学館駐車場」をご利用ください。

また、高速神埼バス停南側付近のスペースは、高速バス利用者送迎などを目的とした一時的な停車場所です。高速道路高架下のスペースは駐車禁止区域として神埼警察署による取締り対象となっております。皆さんのご理解とご協力をお願いします。



地域公共交通を 利用しましょう

◎問い合わせ 企画課 地域振興係 ☎37-0102

バスや電車などの地域公共交通は、通勤・通学者はもろろん、高齢などで自家用車を運転できない方、自家用車を持っていない方の日常生活の移動手段として機能しています。

地域公共交通を利用することで、市民の交通便利性の確保と身近な移動手段の維持に繋がっています。

また、公共交通を利用して移動すると、環境負荷の軽減や歩くことによる健康増進につながります。ぜひ、地域の公共交通機関をご利用ください。

○主な地域公共交通機関

- ・ 神崎市巡回バス（月～土運行）
- ・ 西鉄バス（鳥栖・神埼線）
- ・ 西鉄バス（江見線）
- ・ 昭和バス（佐賀～神埼～三瀬）
- ・ 鉄道（JR長崎本線）



イベントや団体 「門前広場」を利用しませんか

◎問い合わせ 企画課 地域振興係 ☎37-0102

神埼町の榊田宮南にある「神崎市長崎街道門前広場」は、芝生広場などがあり、市民の交流と憩いの場、観光交流と賑わいの場として活用されています。

家族、友だち、サークル団体、地域の方々など、広場へ気軽にお立ち寄りください。また、広場を利用したイベントなどの開催を希望・検討される方はお問い合わせください。

○活用例

- ・ 飲食、販売イベント
- ・ コンサートなどのステージイベント（ステージ貸出可）
- ・ ヨガなどの健康教室



▲門前広場を活用した「榊田の市」の様子

12月4日～10日は「人権週間」です

◎問い合わせ 総務課 秘書広報係 ☎37-0088

「みんなで築こう 人権の世紀」
 ～考えよう 相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合おう～

昭和23年12月10日、第3回
 国際連合総会で、世界人権宣
 言が採択されました。このこ
 とから12月10日を「人権デー」
 と定め、その日を最終日とす
 る1週間を「人権週間」とし
 て世界人権宣言の意義を訴
 え、人権尊重思想の普及高揚
 のための啓発活動が行われて
 います。

生命の尊さ・大切さや、自
 己がかけがえない存在であ
 ること、他人との共生・共感
 の大切さを真に実感し、「思
 いやりの心」と「かけがえの
 ない命」を大切にすることを
 考えてみましょう。



元気かんざき市民交流祭で
 人権啓発活動

11月24日の「元気かんざき
 市民交流祭」で神埼市の人権
 擁護委員の皆さんが啓発活動
 を行いました。

会場内に人権啓発のブース
 を設け、人権についての話を
 し、子どもから大人まで多く
 の市民の皆さんに人権につい
 て考えてもらいました。

行政・人権相談

人権相談委員の皆さんが人
 権に関わる困りごとや心配ご
 となどの相談を受け付けてい
 ます。

12月、1月の詳しい日程は、
 27ページをご覧ください。

みんなの人権110番

差別、暴行・虐待、いじめ
 など、ご相談ください。

☎0570-0003-1110

○受付時間

平日8時30分～17時15分

下水道の使用はルールを守って

◎問い合わせ 下水道課 管理係 ☎37-0105

下水道は何でも流せるわけではありません。「少しくらいな
 ら」と軽い気持ちで流したものが下水道管に詰まり、悪臭が
 発生したり、道路や宅内に汚水が逆流したりすることがあり
 ます。ルールを守って使用をお願いします。

下水道とのおつきあい8カ条

①生ゴミを捨てない

下水道管や処理場には多くの
 家庭ゴミが流れてきます。
 流し口の目皿を利用し、生
 ゴミを流さない
 ようにしま
 しょう。



③洗面所・浴室では髪の毛を流さない

排水口に溜まる髪の毛は、使
 用後すぐに取り除く習慣をつけ
 ましょう。



②トイレにもものを流さない

トイレトーパー以外は
 流さないでください。ウエツ
 トティッシュ、新聞紙などを
 流すと詰まりの原因になりま
 す。



④油を流さない

料理後の油は、紙で拭き取り
 生ゴミとして捨てます。石けんと水、油が化合すると、凝固し
 下水道管を詰まらせます。



⑥洗剤は使用前に確認

洗剤の多量使用は汚水を浄
 化している微生物に影響を与
 え、浄化能力が低下します。
 洗剤の使用量は適切に。

⑤年1回は溜めマスの掃除を

溜めマスには
 油などが溜まり
 ます。お玉など
 でゴミを取り除
 き、新聞紙にく
 るみ生ゴミとし
 て捨てます。



⑦引火する液体は流さない

下水道管の中での爆発や下
 水道管の損傷することがあり
 ます。



⑧マンホールにゴミや砂石を捨てない

詰まりの原因になります。



東洋ビューティ株式会社・佐賀銀行 CSR私募債発行を活用し教育用品寄贈

東洋ビューティ株式会社と佐賀銀行から、千代田町の各小・中学校に、理科の実験器具等を寄贈いただきました。

東洋ビューティ株式会社の発行する私募債を佐賀銀行が引き受け、発行金額の0.2%相当額の教育関連物品を寄贈されました。

10月28日、寄贈式が行われ、東洋ビューティ株式会社の増井勝信取締役社長から松本市長および千代田町の各小・中学校校長へ目録が手渡されました。寄贈式で増井社長は「地域に根ざした企業として少しでも役に立てばと思いい寄贈した」と挨拶されました。

千代田中学校には理科実験器具4台、千代田東部小学校



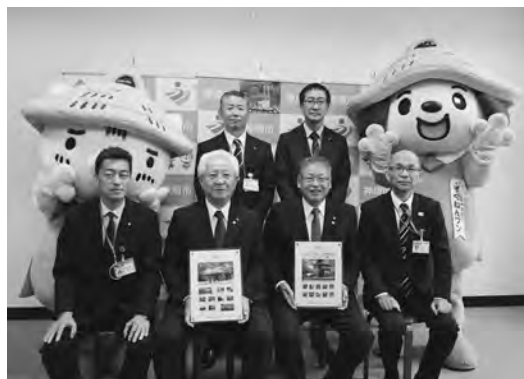
にはプロジェクターおよびスピーカー、千代田中部小学校にはデジタル顕微鏡、千代田西部小学校には解剖顕微鏡が寄贈され、授業などで活用されます。

九年庵オリジナル切手を販売

11月7日、日本郵政株式会社九州支社から市へ九年庵オリジナルフレーム切手の贈呈が行われました。贈呈式では日本郵政株式会社九州支社の田中雄二佐賀県本部長らから松本市長へ切手が手渡されました。

九年庵オリジナルフレーム切手は、九年庵秋の一般公開に合わせて販売され、紅葉を中心に色鮮やかな九年庵の写真を厳選して作成されています。

オリジナル切手は、63円のシートが1,000部、84円のシートが500部限定で、佐賀県南部地区の郵便局にて販売されています。(一部の郵便局。簡易郵便局を除く)



神崎市企業連絡協議会 中小企業テクノフェアin九州を視察

10月9日、市内企業や金融機関、学校など53会員で構成される神崎市企業連絡協議会の第1回定例会を開催しました。

今年は、西日本最大級の展示会「中小企業テクノフェアin九州2019」の視察を行いました。

中小企業テクノフェアは、「ものづくり」に積極的に取り組む中小企業が、自ら培った優秀な技術力や高品質製品を一堂に会する展示会として、毎年全国から3万人以上の企業関係者が訪れています。

参加者はさまざまな企業の展示ブースを訪問し、異業種間交流の場として、情報交換を行いました。

また、企業連絡協議会会員から「熊本電気工業株式会社」が出展し、来場者に対して積極的に自社PRを行いました。



神崎を学ぶ公民館長研修会

10月23日、神崎市自治公民館連絡協議会で公民館長研修会を開催しました。神崎市文化財観光専門員が「もっと神崎を知ろう!」というテーマで、神崎市内の各町を回り案内しました。

参加した公民館長からは「地元だけど、知らないことがたくさんありました」「他の地域のことも知ることができてよかった」などの感想がありました。

今回の研修会で新たに学んだことを参考に、地域の自治公民館活動に従事していただきます。



令和2年 神崎市成人式

○とき 令和2年1月12日(日) 13時30分～
(受付13時～)

○ところ 千代田文化会館 はんぎーホール

○対象者 平成11年4月2日～
平成12年4月1日に生まれた方



○案内状の発送

現在、市外在住の方でも、中学校卒業時に市内にお住まいだった方には、転出先の住所に案内状を送付しています。中学卒業後に2回以上転出されている場合は届かない場合がありますので、送付をご希望される方はご連絡をお願いします。

○保護者の方へ

ホールの座席数に限りがあるため、会場内後部座席4列程度を保護者席として開放しています。また、研修室2およびホワイエに、式を視聴できるようモニターを設置しますので、観覧をご希望の方はご利用ください。

成人式実行委員募集

成人式の実行委員として、企画・運営に協力していただける新成人の方を募集しています。

◎申込・問い合わせ 社会教育課 社会教育係 ☎44-2731

神崎市消費生活相談窓口より

私は大丈夫と思っていないませんか？

神崎市内でも相談急増
ハガキによる架空請求

事例

「総合消費料金に関する訴訟最終告知」というハガキが届いた。訴訟や差し押さえなどと書かれており、怖くなつてハガキに書いてあった電話番号に連絡したところ、「あなたは買った物の代金を支払っていないため、企業から訴えられている。弁護士に確認したがり取り下げに間に合わないの、示談金として10万円をコンビニで支払うように」と言われた。全く身に覚えがないのに支払わなければならないのか。(60歳代 女性)

アドバイス

○ハガキによる架空請求に関する相談が増加しています。
○行政機関を装い、「未納料金の訴訟最終告知」などと書かれたハガキが自宅に届き、文面に「訴訟を起す」「差し押さえ」などと法律用語を使って不安をあおり、ハガキに記載のある連絡先に電話をかけたせよとするものです。連絡をするとお金を要求されたり、電話番号等の個人情報を知られてしまったりするケースもあります。
○このようなハガキが届いても、決して連絡してはいけません。
○少しでも不安に思ったときは、消費生活相談窓口にご相談しましょう。

出典 独立行政法人国民生活センター



◆相談は

消費者ホットライン ☎1-800-

◆無料「出前講座」出張します！

老人会、婦人会、地域の集いやPTAの研修会などに出向きます。ぜひ活用ください。

司法書士 福田良嗣事務所

相続・売買・贈与などの登記 商業・法人登記
その他、お気軽にご相談ください。

司法書士 福田良嗣

神崎市神崎町本堀 3187 番地 3

(旧 松永嶺子事務所)

☎ 0952-53-5105
FAX 0952-53-2713

昌普久苑 しょうふくえん

- ・特別養護老人ホーム
- ・ケアハウス

- ・ショートステイ
- ・居宅介護支援事業所

介護相談受付中

- ・年金が少ない方
- ・施設料金が不安な方

社会福祉法人 守屋福祉会
神崎市脊振町鹿路 2290-6
Tel 0952-51-9111



有料広告

有料広告

令和2年 神崎市年詞交歓会

神崎市では新年を祝うため、団体や個人が一堂に会する年詞交歓会を開催します。
お誘いあわせの上、ご参加ください。

○とき 令和2年1月6日(月) 11時30分～
(受付11時～)

○ところ 神崎中央公民館

○参加費 1人1,000円

○申込締切 12月18日(水)まで

◎申込・問い合わせ
神崎市年詞交歓会実行委員会事務局(総務課内)
☎37-0088



2015年6月ボークール市で、神崎との交流に関する活動を行う団体「レゼル・ダミティエ(意味:友情の翼)」が創設されました。1936年のアンドレ・ジャッピー氏救出の歴史を伝えるだけでなく、文化・学校・スポーツなどの交流を通して両市の友好の絆を深めることを目的として活動し、習字の体験や日本の本・映画を紹介するイベントを開催しま



焼き上がったシュー生地

『ボークール市レゼル・ダミティエ』との料理交流

2015年6月ボークール市で、

焼き上がったシュー

つや出し用の卵黄を塗った後、200度のオーブンで30分焼くそうです。



André JAPY

した。昨年10月、神崎市代表团がボークール市を訪問した際、料理を通じた交流で、フランスの伝統的な焼き菓子であるパタシュー(シュー生地)作り体験を行いました。材料は、①水・牛乳・塩・砂糖・バター、②小麦粉・たまごです。鍋で①を加熱後②を加えて混ぜ、好みの大きさに形を整え、



料理交流を行う神崎市代表团

身近なフランス語を話してみよう!

シュ・ア・ラ・クレーム
Chou à la crème
シュークリーム

神崎 フランス



ホームページ

◎問い合わせ 企画課
企画係 ☎37・0102

生地はクリームを入れるとデザートに、チーズ等を入れると付け合わせになり、形を整える際に地方特産のチーズをすりおろして生地に混ぜることもあるそうです。